

用語解説

一般社団法人

沖縄県言語聴覚士協会

地域包括ケア推進委員会

はじめに

なぜ我々STは地域ケア会議へ参加しないといけないのか？

一言で言うと、“職業団体を守るため”です。

「地域包括ケアシステム」構築へむけて(※詳細は“地域包括ケアシステムのページを参照”、国より“地域ケア会議”“介護予防事業”の重要性が打ち出されています。

そこへSTが不参加であったり、不適切な助言を繰り返していると、多職種・行政より「STとはこの程度の職種なのか」と判断され、普段各地域で働く沖縄県全体のSTの業務に影響するおそれがあります。

例：嚙下は「歯科、ナース」、失語症「リハ期限の極端な制限」など
※あくまで最悪のケースを想定しています。

はじめに②

そうならないために、沖縄県言語聴覚士協会としては、「地域包括ケア推進委員会」を立ち上げ、沖縄県リハビリ専門協会と連携を図りながら、地域ケア会議派遣メンバーの育成などに力を入れています。

本ページでは、「地域包括ケア推進委員会」が行っている活動についての「用語」を大まかに説明しています。

“沖縄県リハビリテーション専門協会”

“人材バンク”

今後は“地域包括ケアシステム”構築へ向けて
各地域の“行政との関り”が重要です。

しかし

PTと行政とのやりとり
OTと行政とのやりとり
STと行政とのやりとり

各々が独自にやり取りを行なっていると効率が悪くなります。

“沖縄県リハビリテーション専門協会” “人材バンク”

PT,OT,ST⇒窓口を1つにして、行政とのやりとりを円滑に行えるようにする目的で作られました。

= “人材バンク” 登録

※他にもアドバイザーへなるための“導入研修”含め人材育成のための研修の開催、講師派遣なども行っています。

“沖縄県リハビリテーション専門協会”

= “**沖リ専協**” と略して呼ばれることもあります。



会長：理学療法士
池城正浩

“地域包括ケア推進委員会”

- 地域ケア会議への参加
- 地域ケア会議アドバイザーになるための必要事項の作成（※ただし、独断ではなく、沖り専協や日本ST協会の意見を参考にしながら）
- 必要事項にある勉強会の企画
- その他地域のSTに関する予防事業依頼を受け講師派遣調整なども行っている

委員長：大濱貴之



“地域包括ケア推進リーダー”

=

- “**地域包括ケア推進リーダー**”

⇒主に“地域ケア会議”への参加など、地域包括ケア関連のアドバイザーとしての役割を担います。

- “**介護予防推進リーダー**”のことをさします。

⇒主に“介護予防事業※健康カムカム体操など”の講師などの役割を担います。

※「地域ケア会議アドバイザー」参加資格については、別ページ「地域ケア会議への参加資格及び、報酬など」を参照ください。